

様式第1号(乙) (第2条関係)

収 支 報 告 書

令和6年5月9日

堺市議会議長 的場 慎一 様

議員氏名 坂本千代子

堺市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、令和5年度政務活動費について次のとおり報告します。

収入

(単位 円)

収 入 の 種 類	決 算 額	算 出 基 礎 等
1 政務活動費	2,970,000	@270000円 × 1人 × 11ヶ月 = 2,970,000 円
2 その他		
収 入 合 計	2,970,000	

支出

使 途 項 目	決 算 額	左のうち政務活動費充当額	備 考
調 査 研 究 費	14,980	14,980	
研 修 費	0	0	
要 請・陳 情 活 動 費	17,606	17,606	
会 議 費	0	0	
資 料 作 成 費	220	220	
資 料 購 入 費	114,976	114,976	
広 報・広 聴 費	360	360	
人 件 費	0	0	
事 務・事 務 所 費	1,627,708	1,627,708	
支 出 合 計	1,775,850	1,775,850	

様式第 1 4 号（第 7 条関係）

令和 5 年度 事業実施報告書

会派の名称・議員氏名 坂本 千代子

主な事業・行事名	期 日	内 容 の 説 明
【調査研究費】	2023 年 5 月 1 日 ～2024 年 3 月 31 日	万博会場の視察のために使用
【要請・陳情活動費】	2023 年 5 月 1 日 ～2024 年 3 月 31 日	市民の方の陳情対応のため、現地確認や報告などの活動を実施するための移動費として使用。
【資料作成費】	2023 年 5 月 1 日 ～2024 年 3 月 31 日	市民の方の陳情対応において、内容を報告する資料の作成に使用。
【資料購入費】	2023 年 5 月 1 日 ～2024 年 3 月 31 日	議会準備のため書籍の購入のために使用。
【広報・広聴費】	2023 年 5 月 1 日 ～2024 年 3 月 31 日	市民の方の陳情対応において、ヒアリング内容のすり合わせに使用。
【事務・事務所費】	2023 年 5 月 1 日 ～2024 年 3 月 31 日	事務所の家賃や光熱費、事務所の内装や環境を整えるために使用。

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 坂本 千代子

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5月				0			
月計		0	0				
累計		0	0	0			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 坂本 千代子

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
6月9日		540,000		540,000	政務活動費5・6月分受入		
月計		540,000	0				
累計		540,000	0	540,000			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 坂本 千代子

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
7月10日		810,000		1,350,000	政務活動費7～9月分受入		
7月27日	7-1		1,760	1,348,240	書籍代	⑥	
7月27日	7-2		1,899	1,346,341	USB変換アダプタ	⑨	
7月27日	7-3		784	1,345,557	マウスパッド	⑨	
7月27日	7-4		11,100	1,334,457	モニター	⑨	
月計		810,000	15,543				
累計		1,350,000	15,543	1,334,457			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 坂本 千代子

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
8月28日	8-1		2,200	1,332,257	書籍代	⑥	
8月28日	8-2		2,200	1,330,057	書籍代	⑥	
8月28日	8-3		2,200	1,327,857	書籍代	⑥	
月計		0	6,600				
累計		1,350,000	22,143	1,327,857			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 坂本 千代子

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
9月22日	9-1		400,000	927,857	事務所初期費用	⑨	
9月23日	9-2		80,000	847,857	事務所賃料	⑨	
9月27日	9-3		2,860	844,997	書籍代	⑥	
9月27日	9-4		1,899	843,098	モニター台	⑨	
9月27日	9-5		1,980	841,118	書籍代	⑥	
9月27日	9-6		2,200	838,918	書籍代	⑥	
9月27日	9-7		1,540	837,378	書籍代	⑥	
9月27日	9-8		1,980	835,398	書籍代	⑥	
9月27日	9-9		1,760	833,638	書籍代	⑥	
9月27日	9-10		1,760	831,878	書籍代	⑥	
9月27日	9-11		814	831,064	書籍代	⑥	
9月27日	9-12		279	830,785	ドキュメントファイル	⑨	
月計		0	497,072				
累計		1,350,000	519,215	830,785			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 坂本 千代子

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
10月10日		810,000		1,640,785	政務活動費10～12月分受入		
10月13日	10-1		10	1,640,775	コピー代	⑤	
10月27日	10-2		3,864	1,636,911	ガソリン代	③	
10月27日	10-3		2,640	1,634,271	書籍代	⑥	
10月27日	10-4		2,860	1,631,411	書籍代	⑥	
10月27日	10-5		880	1,630,531	書籍代	⑥	
10月27日	10-6		2,310	1,628,221	書籍代	⑥	
10月27日	10-7		1,760	1,626,461	書籍代	⑥	
10月27日	10-8		3,960	1,622,501	書籍代	⑥	
10月27日	10-9		111,636	1,510,865	ノートパソコン・キーボード代	⑨	
10月31日	10-10		80,000	1,430,865	事務所賃料	⑨	
月計		810,000	209,920				
累計		2,160,000	729,135	1,430,865			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 坂本 千代子

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
11月27日	11-1		11,880	1,418,985	教育新聞	⑥	
11月27日	11-2		4,530	1,414,455	ガソリン代	③	
11月27日	11-3		1,100	1,413,355	書籍代	⑥	
11月27日	11-4		1,210	1,412,145	書籍代	⑥	
11月27日	11-5		1,980	1,410,165	書籍代	⑥	
11月29日	11-6		225,600	1,184,565	事務所内装工事代	⑨	
11月29日	11-7		1,644	1,182,921	ゴミ箱・スツール	⑨	
11月29日	11-8		80,000	1,102,921	事務所賃料	⑨	
11月30日	11-9		10	1,102,911	コピー代	⑤	
月計		0	327,954				
累計		2,160,000	1,057,089	1,102,911			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 坂本 千代子

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
12月13日	12-1		80,000	1,022,911	事務所賃料	⑨	
12月27日	12-2		360	1,022,551	来客用お茶・紙コップ	⑦	
12月27日	12-3		924	1,021,627	書籍代	⑥	
12月27日	12-4		4,180	1,017,447	書籍代	⑥	
12月27日	12-5		440	1,017,007	書籍代	⑥	
12月27日	12-6		176	1,016,831	消耗品	⑨	
12月27日	12-7		2,972	1,013,859	消耗品	⑨	
12月28日	12-8		200	1,013,659	コピー代	⑤	
月計		0	89,252				
累計		2,160,000	1,146,341	1,013,659			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 坂本 千代子

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
1月4日	1-1		1,980	1,011,679	書籍代	⑥	
1月4日	1-2		891	1,010,788	書籍代	⑥	
1月4日	1-3		4,983	1,005,805	消耗品	⑨	
1月8日	1-4		218	1,005,587	電気代	⑨	
1月8日	1-5		1,104	1,004,483	水道代	⑨	
1月8日	1-6		2,223	1,002,260	ガソリン代	③	
1月10日		810,000		1,812,260	政務活動費1～3月分受入		
1月15日	1-7		16,280	1,795,980	エアコン設置	⑨	
1月19日	1-8		80,000	1,715,980	事務所賃料	⑨	
1月19日	1-9		1,000	1,714,980	駐車場	①	
1月28日	1-10		528	1,714,452	消耗品	⑨	
月計		810,000	109,207				
累計		2,970,000	1,255,548	1,714,452			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 坂本 千代子

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
2月3日	2-1		80,000	1,634,452	事務所賃料	⑨	
2月5日	2-2		1,313	1,633,139	書籍代	⑥	
2月5日	2-3		40,040	1,593,099	家具	⑨	
2月5日	2-4		1,540	1,591,559	書籍代	⑥	
2月5日	2-5		858	1,590,701	書籍代	⑥	
2月5日	2-6		2,420	1,588,281	書籍代	⑥	
2月5日	2-7		2,860	1,585,421	書籍代	⑥	
2月5日	2-8		1,540	1,583,881	書籍代	⑥	
2月5日	2-9		3,850	1,580,031	書籍代	⑥	
2月5日	2-10		1,980	1,578,051	書籍代	⑥	
2月5日	2-11		5,599	1,572,452	家具	⑨	
2月5日	2-12		5,599	1,566,853	家具	⑨	
2月5日	2-13		1,056	1,565,797	書籍代	⑥	
2月5日	2-14		2,420	1,563,377	書籍代	⑥	
2月5日	2-15		230	1,563,147	消耗品	⑨	
2月7日	2-16		13,980	1,549,167	交通費（視察）	①	
2月17日	2-17		1,182	1,547,985	電気代	⑨	
2月17日	2-18		2,313	1,545,672	ガソリン代	③	
2月19日	2-19		642	1,545,030	電気代	⑨	
2月19日	2-20		261	1,544,769	消耗品	⑨	
2月20日	2-21		88	1,544,681	消耗品	⑨	
月計		0	169,771				
累計		2,970,000	1,425,319	1,544,681			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 坂本 千代子

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
3月4日	3-1		14,738	1,529,943	PCモニター	⑨	
3月4日	3-2		25,328	1,504,615	家具	⑨	
3月4日	3-3		2,000	1,502,615	消耗品	⑨	
3月4日	3-4		27,136	1,475,479	家具	⑨	
3月4日	3-5		990	1,474,489	書籍代	⑥	
3月4日	3-6		2,928	1,471,561	消耗品	⑨	
3月4日	3-7		244	1,471,317	消耗品	⑨	
3月4日	3-8		2,200	1,469,117	書籍代	⑥	
3月4日	3-9		2,200	1,466,917	書籍代	⑥	
3月4日	3-10		1,980	1,464,937	書籍代	⑥	
3月4日	3-11		1,180	1,463,757	消耗品	⑨	
3月4日	3-12		2,409	1,461,348	ガソリン代	③	
3月4日	3-13		2,200	1,459,148	書籍代	⑥	
3月4日	3-14		3,300	1,455,848	書籍代	⑥	
3月4日	3-15		14,960	1,440,888	書籍代	⑥	
3月4日	3-16		2,970	1,437,918	書籍代	⑥	
3月4日	3-17		2,640	1,435,278	鍵代	⑨	
3月4日	3-18		484	1,434,794	鍵代	⑨	
3月4日	3-19		88	1,434,706	消耗品	⑨	
3月4日	3-20		2,090	1,432,616	書籍代	⑥	

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 坂本 千代子

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
3月4日	3-21		8,991	1,423,625	消耗品	⑨	
3月4日	3-22		3,969	1,419,656	消耗品	⑨	
3月4日	3-23		2,885	1,416,771	家具	⑨	
3月4日	3-24		1,865	1,414,906	消耗品	⑨	
3月4日	3-25		4,875	1,410,031	消耗品	⑨	
3月4日	3-26		3,236	1,406,795	消耗品	⑨	
3月4日	3-27		264	1,406,531	消耗品	⑨	
3月4日	3-28		26,896	1,379,635	家具	⑧	
3月4日	3-29		16,800	1,362,835	スクリーン（市政報告会）	⑨	
3月4日	3-30		10,240	1,352,595	プロジェクター（市政報告会）	⑨	
3月4日	3-31		71,840	1,280,755	エアコン	⑨	
3月5日	3-32		59	1,280,696	消耗品	⑨	
3月11日	3-33		1,724	1,278,972	電気代	⑨	
3月11日	3-34		2,467	1,276,505	水道代	⑨	
3月12日	3-35		88	1,276,417	消耗品	⑨	
3月22日	3-36		2,267	1,274,150	ガソリン代	③	
3月23日	3-37		80,000	1,194,150	事務所賃料	⑨	
月計		0	350,531				
累計		2,970,000	1,775,850	1,194,150			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事

務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動

費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請

・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、

⑨事務・事務所費）

事務所（使用）状況報告書

会派の名称・議員氏名 坂本 千代子

管理責任者 (議員名)	坂本千代子		
事務所名	坂本ちよこ市政相談事務所		
所在地	〒591-8022 大阪府堺市北区金岡町 1182-23 TEL [REDACTED]		
兼用の有無	☐ 自宅兼事務所 ☒ 専用事務所（賃貸借契約先 有限会社三明ハウジング）		
	他用途との兼用 ☒ 有 ⇒ ☐ 無	☒ 私的使用	
		☐ 後援会事務所	
		☐ 政党活動事務所	
		☐ 会社等（関係団体）	
延べ面積	31.86 m ²	賃借料	月額 100,000 円 (政務活動費充当額 80,000 円)
政務活動事務所 として使用する 割合	80 %	(次のいずれかの説明方法を選択) ☒ 使用面積による 使用面積 25.5 m ² /延べ面積 (m ²) ☐ 使用時間による 月 時間のうち 時間	
事務所関連経費 按分比率など	維持管理 経費	☐ 電気代・・・ % ☐ 水道代・・・ % ☐ ガス代・・・ % ☐ 固定電話代・・・ % ☐ その他 ()・・・ %	
	駐車場 賃借料	%	月額 円 (政務活動費充当額 円)
		【所在地】	
所有区分	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他 () ※議員と貸主の関係は、生計を一にしていないことを条件とする。		
備考			

※事務所・駐車場を賃借する場合は、賃貸借契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名 称	金岡町1階貸事務所		
所在地(住居表示)	堺市北区金岡町1182-23		
構 造・規 模	木造瓦葺2階建		
用 途	店舗・居宅		
契 約 面 積	1 階部分	31.86 m ²	左記面積は公簿面積の為、現況優先するものとする。
家屋番号：金岡町 1182番23			

(2) 使用目的

市政事務所

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 10 月 1 日 から	3 年 月 間	
終期	2026 年 9 月 30 日 まで		
貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3 ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。			

(4) 賃料等

賃 料	月額	100,000 円	(内消費税等 9,090 円 ・ 税率 10 %)
共益費(管理費)	月額	円	(内消費税等 円 ・ 税率 %)
保証金(敷金)		100,000 円	
保証金(敷金) の償却・敷引			
礼 金	300,000 円 (内消費税等27,272円・税率10%)		
賃料等の 支払方法	支 払 時 期	翌月分を 毎月 末 日までに支払う	
	☒ 振込 ☐		
	振込先金融機関名・支店名	三菱UFJ銀行 中もず支店	口座種別 普通
	口座番号		口座名義人・フリガナ 有限会社三明ハウジング ・ ユウケンガイシャサンメイハウジング
	振込手数料負担者	借主	持参先

(5) 貸主

貸主	氏名	有限会社三明ハウジング	電話	072 (254) 6505
	住所	堺市北区金岡町1182-23		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	
	氏名	

(6) 連帯保証の極度額

極度額		円	賃料の24ヶ月分
-----	--	---	----------

(7) 家賃債務保証業者

家賃債務保証業者	商号または名称	株式会社USENテナント家賃保証	電話	03 (5860) 6872
	所在地	東京都品川区上大崎3丁目1-1		
	家賃債務保証業者登録制度登録番号	国土交通大臣	第	号

(8) 更新料に関する事項 更新料の有無 (☐ 有 ・ ☒ 無)

更新料の金額	☐ 新賃料の	ヶ月分 ・ ☐	円
--------	-------------------------------	--------------------------------	---

特約条項

別紙特約記載。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結し、また貸主と連帯保証人は、借主の債務について連帯保証契約を締結したことを証するため、本契約書3通を作成し、貸主、借主、および連帯保証人署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

2023年9月26日

貸主

住所 堺市北区金岡町1182番地23

有限会社 三明ハウジング

氏名 代表取締役 山田 真哉

TEL 072-254-6505(代)

電話番号 ()

インボイス登録番号 T7120102011876

借主

住所 堺市

氏名 坂本 千代子

電話番号

連帯保証人

住所

氏名

電話番号

極度額

円 ※連帯保証人が法人の場合には極度額は定めません

宅地建物取引業者・宅地建物取引士

取引態様

☒ 媒介 ・ ☐ 代理

(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様

☒ 媒介 ・ ☐ 代理

免許証番号

大阪府知事 (3) 第

561148 号

事務所所在地

大阪府堺市北区長曾根町3番地シュ

商号

株式会社

エスエス

代表者等

高橋 勝行

登録番号

(千葉) 第 | 059617 | 号 |

宅地建物取引士

橋本 祐樹

免許証番号

大阪府知事 (5) 第

48796 号

事務所所在地

大阪府堺市北区長曾根町10番地柳生第2ビル2階

商号

ウィルハウス株式会社

代表者等

伊良原 勉

登録番号

(大阪) 第 | 72513 | 号 |

宅地建物取引士

井上 登志子

様式第13号（第6条関係）

備 品 台 帳

会派の名称・議員氏名 坂本 千代子

購入年月日	品 名	形質	購入金額 (税込)	政務活動費 充当額	耐用 年数	償却完了 年月日	処分年月日・事由
2023年9月3日	Surface Pro X	パソコン	119,800 円	95,840 円 (按分率 80 %)	5 年	2028年9月3日	
				(按分率 %)	年		
				(按分率 %)	年		
				(按分率 %)	年		
				(按分率 %)	年		

備考1 1品目100,000円以上300,000円未満の備品について記入すること。

2 購入年月日、償却完了年月日又は処分年月日の属する月は、使用していたものとみなす。

出張報告書

2024年 5月 9日

会派の名称・議員氏名 大阪維新の会 坂本千代子

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的 名古屋市立山吹小学校の自由進度学習の視察

2. 期間 2024年 2月 7日(水) ～ 2024年 2月 7日(水)

3. 日程等

	月 日	時 刻	出張先(都市・施設名等)
①	2月 22日(月)	9:00～12:00	名古屋市立山吹小学校
②	月 日()	～	
③	月 日()	～	
④	月 日()	～	

4. 面談者
名古屋市立山吹小学校 XXXXXXXXXX 校長 他

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

(1) 山吹小学校が抱えていた課題とイエナプラン教育・自由進度学習について
校長より説明資料による説明

【山吹小学校が抱えていた課題】

- ・教室に多様な子が存在。
ついていけない児童に個別指導の時間は取れない。
でも一方でもう内容を理解している児童もいる。
- ・授業に起因した不登校につながる問題
(周りと自分を比較、いじめの原因にも)
- ・発達障害のある児童など配慮の必要な児童が一定数いる。

【取り組み】

- ・イエナプラン教育は目指す子供像に迫るヒントが沢山あったため、そのエッセンスを取り入れた。
- ・取り組み内容は多岐にわたるが、一つが「自由進度学習」。
- ・国数社理の4教科を自由進度学習としていて週に5～10時間を自由進度学習に充てている(担任の裁量)。
- ・自由進度学習の具体的実践
単元進度表、時間割、ループリック、成果の活用

(2) 授業風景視察

- ・4学級の授業風景の視察(1時間程度)
一つの時間に全員がバラバラの教科を勉強している。
友達と一緒に勉強している児童、一人で黙々と勉強している児童、
質問をして黒板の前で個別指導を受けている児童。
学び方はそれぞれだが、全員に共通して、自分で自ら学習に向かっている。
やり方はそれぞれだが自律的な姿で明らかにこれまでの一斉授業とは一線を画している。

(3) 質疑応答

Q: 学力低位層が勉強しない・置いていかれる?

A: 一斉授業の中では様々な子達に悩んできたは、今は、ぱっと見、教室の中に先生がどこにいるかわからないくらい子どもたちの傍にいて困っている子の様子をつかめる。個別指導ができる。そうすると圧倒的に苦手な子たちが減ってくる。

同じ時間に、複数の教科をまぜこぜでやる、学習スタイルも自由でやる良さは、みんながそもそも違うことをしているのだから、比較がしにくくなる。同じ算数の同じ問題をやるとできるできないがその場で明確になり自己肯定感が下がる。勉強がわからないときに、5年生が4年生に容易に後戻りして勉強ができる点もいい。

Q: 働き方改革と言われているが、先生自身は大変になっていないか。

A: 最初は課題だった。初年度は時間的な負担が大きい。ただ教材研究の時間が減るため、慣れたら前より早く帰れるようになっていく。時間外労働が20時間以下になった先生も(書籍: イエナプラン教育を取り入れた自由進度学習より)

Q: その単元を理解できているのか。習得しているかどうかはどう捕捉しているのか。

A: 単元ごとに、主に単元テストや子どもが作成する成果物(レポート等)を活用して、子どもたちの知識・技能や思考力・判断力・表現力を把握している。学校現場からは、YSTIにおいては、一斉授業と比較し、「授

業中に教員が子どもの学習の様子を見とることができる時間が格段に増えた。」「一斉授業よりも子どもたち一人一人の理解度に応じた指導を行う機会が増えた。との声を聞いている。

Q: 不登校のなりにくさはあるか。

A: まだ検証中。名古屋市の不登校児童の割合については、全国的な傾向と同じく近年増加傾向が続いていますが、山吹小学校においては本市全体の不登校児童の割合を下回っており、かつ、現時点では増加傾向は見られていない。

Q: YST 実施前後で学力はどう変わっている？

①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体的に学習に取り組む態度のうち、①知識・技能や②思考力・判断力・表現力については全国学力学習状況調査の結果を公表していないため回答できない。③主体的に学習に取り組む態度について、同じく全国学力学習状況調査における児童生徒質問紙の結果からは、「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか」や「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか。」といった学びに向かう姿勢に関する質問に対して「当てはまる」と回答した児童の割合がYST取組前よりも大きく上昇かつ全国平均を大きく上回っており、YSTの実践などによる一定の影響があったのではないかと推測している。

Q: 大変だったこと。

A: 教員の意識改革と保護者の方ご理解。ただ子どもの変革した姿をみせることが解決の近道。

Q: 宿題は出しているか。

A: 担任の裁量。出さない先生が増えた。

Q: 自由進度学習をすると一斉授業にもポジティブな影響があるか？

A: 一斉授業と自由進度学習の二者択一ではなく、それぞれの良さを生かした授業づくりが重要であると考えている。YSTでは、自由進度学習の中で子どもの興味関心に基づく学びが継続していくように、単元の最初に行うインストラクション(学ぶ価値の動機付けや単元のゴールイメージを子どもと教師が共有する時間)を非常に重要視している。インストラクションについては一斉授業で行っておりますが、教師が知識を一方的に伝えるだけとなるようなスタイルではなく、単元において子どもの学びが継続していくように、子どもの興味関心を刺激するためのわくわくするような時間にする狙いがある。そうしたインストラクションの狙いから、一斉授業の時間においてもポジティブな影響があることは考えられる。学校現場からは、一斉授業の機会が少ないこととインストラクションの重要性を子どもたちが理解していることが相まって、一斉授業における子どもたちの「聞く意識の高まり」を感じていると聞いている。

Q: 教育委員会の学校に対する支援は。

A: 先進校の視察に教育委員会が費用を支援。年6回新しい学びに関する講演、事例共有を実施し教員の意識改革を後押し

イエナプラン教育のオンライン研修実施(アーカイブに1000人以上の教員が視聴)。先進事例校の取り組みを他の学校の教員に共有。

今年度の取組として、先進校視察のための旅費を含む費用を授業改善に取り組む実践校(12校園)へ配分したほか、「つくりてプロジェクト」として本市教職員14人を選抜し、国外(オランダ)研修及び国内研修を実施しました。選抜された教職員は、各学校において自分自身の授業・学校づくりの実践に取り組むとともに、先月に実施しました教職員向け学習会(オープンキャンパス)の講師を務めるなど、市全体への還元にも取り組んでおります。なお、今年度に開催したオープンキャンパスのチラシを参考に添付させていただきました。また、授業改善の実践校などの公開授業も複数回行い、1,400名を超える市内教職員が参加いたしました。これらの取組については、令和6年度以降も継続したいと考えている。

Q: 通常学級にも配慮の必要な子どもが増えている。

自由進度学習なら例えば自閉傾向の子でも学びやすいようにも思う。合理的配慮をしなければならない局面が減ると思うが、必要な合理的配慮が減少した実感はあるか。

A:山吹小学校においても、他の学校と同じように、配慮が必要な児童は在籍している。発達障害を例にすると、特性上、皆で一斉に同じペースで同じことをやるのがどうしても苦手である場合もあり、授業等の中でそのような行動を求めらるることに苦痛を感じ、不登校などに繋がる場合もある。

学校現場の実感としては、YSTのような学び方の場合は、一人一人が自分にあったペース、場所、学び方を選択して学習を進めることになるため、発達特性上苦手なことを強いられる場面も少なく、これまで以上に個に応じた対応ができている実感がある。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

2-16